

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-4-1
経営革新及び経営基盤の強化への支援

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

中小企業課 美濃 亮

電話番号

0852-22-5881

事務事業の名称	商工会・商工会議所活動支援事業	
目的	(1) 対象	小規模事業者
	(2) 意図	経営の安定・改善と事業の発展を図る。
事業概要	小規模事業者等への経営指導等をするため、商工会議所、商工会及び商工会連合会に対し、以下の経営改善普及事業等に要する経費を補助する。 ①商工会又は商工会議所並びに商工会連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業 ②商工会等が行う地域の振興を活性化するための事業 ③商工会議所又は県連合会が行う倒産の未然防止及び再建円滑化を図るための事業 ④県連合会が行う商工会に対する指導事業 ⑤県連合会が行う商工会監査指導 ⑥商工会議所及び県連合会が行う商工団体内人権同和問題研修推進員研修会の開催	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		36,300.0	36,300.0	36,300.0	36,300.0	件
	式・定義	取組目標値						
		実績値	38,561.0	37,795.0	40,640.0			
		達成率	-	104.2	112.0	-	-	%
2	指標名	目標値						
	式・定義	取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	1,296,352	1,304,766
うち一般財源(千円)	1,296,352	1,304,766

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

・小規模事業者の経営課題が多様化する中で、商工会等の経営指導員等が行う事業者への経営改善指導回数は、事業承継などの喫緊の経営課題から労働、税務、金融などの分野を中心に増加してきている。
 また、経営指導員には、経営改善普及業務以外にも、行政機関や支援機関と連携し、特産品開発や観光振興により地域のブランド化を図るなど、地域全体の活性化を牽引する役割も果たしている。
 ・平成26年度から平成28年度に巡回指導を行った企業のうち、過去3カ年間に経営革新計画を策定した企業等を対象に調査を実施したところ、計画策定等から3年を経過した企業では、事業採択時の直近決算から平均して売上高が約20%増加していた。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

・巡回による相談対応件数は目標値を上回っており、小規模事業者が抱える多様な経営課題の解決に向けて、事業者に寄り添った支援を行うことができた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

・経営課題の多様化や高度化等により、経営改善計画を策定して生産性向上等に積極的に取り組むことが難しい事業者もいる。
 ・商工会等においては、巡回指導がどれだけ収益改善につながったのか、短期的に把握することが困難である。

②困っている状況が発生している「原因」

・経営課題の解決に、これまで以上に時間と労力が必要となってきているが、経営者の高齢化や人材不足等により対応が難しい。また、経営相談の高度化や相談件数の増加など、商工会等の経営指導員の経営指導が質的又は量的に十分に対応できないケースもある。
 ・経営改善等の取り組みを支援する国や県の施策や商工会等の経営指導員の効果的な活用方法が小規模事業者へ十分に浸透していない。
 ・事業者からの経営相談は、税務や労働関係の相談もあり、必ずしも売上の増加に直結しているものだけではない。

③原因を解消するための「課題」

・高度で多様化し、先進性が求められる事業者ニーズに対応するには経営指導員の不断の資質向上が必要。
 ・経営相談が増加する傾向において、効果的な経営指導等を行うための商工会等の支援体制の見直し等が必要。
 ・国や県の各種支援施策や商工会等の活用方法を小規模事業者へ更に浸透させることが必要。
 ・相談対応と売り上げの増加との因果関係を的確に把握するための手法を検討する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・高度化・多様化する事業者のニーズに的確に対応できるよう、商工会・商工会議所が実施する経営指導員の資質向上を図るための各種研修や専門機関等への研修参加を支援する。
 ・小規模事業者の抱える経営課題の多様化や経営相談件数の増加等に対応するために、商工会等の経営指導の実情や他県の状況等を踏まえて、商工会等の経営指導員の体制の見直し等の検討を行う。
 ・小規模事業者の経営改善に向けた取り組みの負担を軽減するため、商工会等の支援活動及び行政や関係団体等の各種支援施策をより効果的に活用してもらえるように、広報媒体や商工会等の巡回指導などを利用した広報活動を積極的に展開する。
 ・経営指導を通じて経営改善に繋がった効果を把握できるように評価の手法を検討していく。